

平成20年度版

越谷市の財政事情



越 谷 市

目 次

1 市の財政とは？	1
(1) 歳入	1
(2) 歳出	2
(3) 平成19年度収支	4
2 市の財政を家計に例えると	5
3 市の財政状況は？	6
(1) 健全化判断比率等	6
Ⅰ 実質赤字比率・Ⅱ 連結実質赤字比率・Ⅲ 実質公債費比率 Ⅳ 将来負担比率・Ⅴ 資金不足比率	
(2) 財政力指数	10
(3) 経常収支比率	10
(4) 公債費比率・公債費負担比率	11
(5) 実質収支比率	13
4 市の借金等はどのくらい？	14
(1) 市債残高	14
(2) 債務負担行為額	16
5 財政状況を分析する他の手法は？	17
(1) バランスシート	17
6 市の関連する団体の財政状況は？	19

1 市の財政とは？ . . .

市役所の会計には、行政運営の基本的な経費を中心とした一般会計と特定の収入で特定の事業を行う特別会計があります。

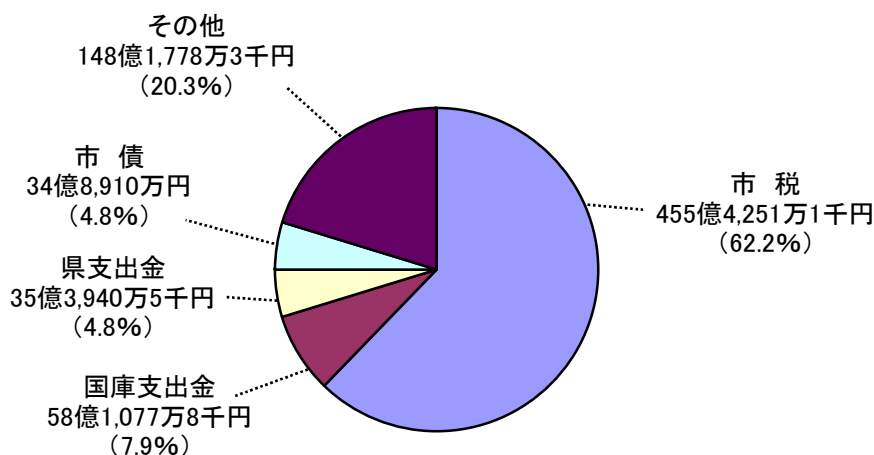
また、市役所では、これらの会計を毎年4月1日から翌年3月31日までを1会計年度として期間を区切って整理をしています。

そして、会計ごとに、年度初めにあたり、どのような収入があり、それをどのように使っていくかの計画（予算）を立て、年度の業務が終了すると、その年度の収支を確認（決算）しています。

それでは、市役所には、どのような収入があり、それをどのように使われているのかを、一般会計の歳入（収入）、歳出（支出）の平成19年度決算の状況で見てみたいと思います。

(1) 歳入 平成19年度（一般会計）

歳入 731億9,957万7千円



() は構成比

市税	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など皆さまからの税金です。
国庫支出金	市が実施する特定の事業に対して、国からもらえるお金で、使い道が決まっています。
県支出金	市が実施する特定の事業に対して、県からもらえるお金で、使い道が決まっています。
市債	建設事業などに必要となる資金や国の政策により、政府、金融機関等から借り入れた額です。
その他	諸収入(25億4,770万円)、地方消費税交付金(24億6,778万1千円) 地方交付税(14億4,602万2千円)、分担金・負担金(10億5,351万7千円) 使用料・手数料(9億4,349万1千円)、地方譲与税(9億938万8千円) 自動車取得税交付金(6億7,255万3千円)、地方特例交付金(2億7,742万7千円) 財産収入(1億4,380万7千円)などがあります。

グラフを見ますと、皆さまから納めていただいた市税が歳入の半分以上を占めています。市税や使用料・手数料、財産収入などは市が自主的に収入しうるお金で、このようなお金を自主財源といいます。また、地方交付税や国庫支出金、県支出金、市債など国や県の意思により定められたり、割り当てられたお金などの収入を、依存財源といいます。家計に例えると、自分で稼いだ給料が自主財源、親からの仕送りなどが依存財源といえるでしょう。自主財源の割合が高いほど安定した財政となり、市の自由度が高まることから、自主財源の確保が重要な課題といえます。

(2) 歳出

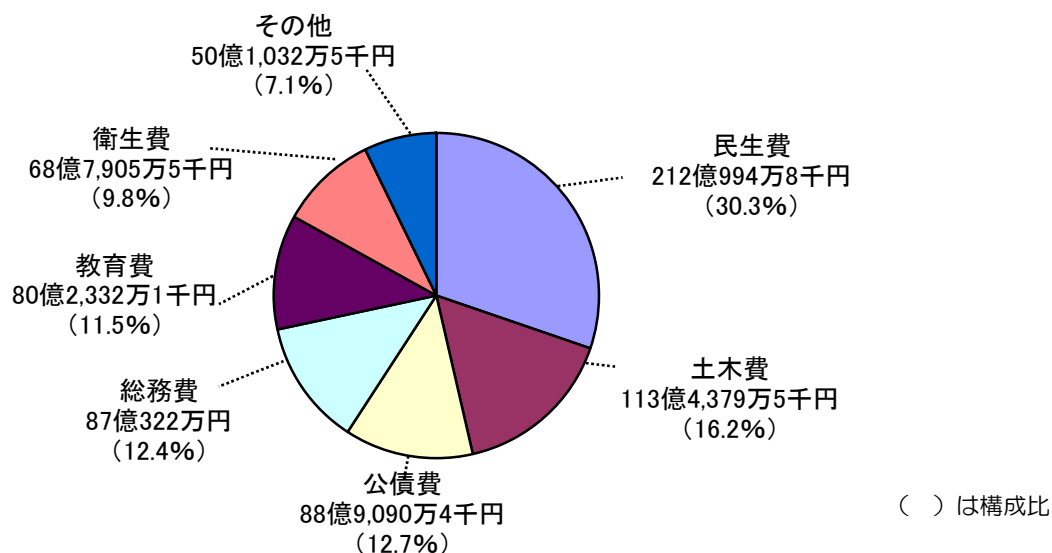
歳出には2種類の見方があり、歳出内容を行政目的によって区分したもの（目的別分類）と経済的性質によって区分したもの（性質別分類）があります。

それでは、まず目的別分類で、どのような目的にどれだけ使われたか見てみたいと思います。

平成19年度は、民生費（30.3%）、土木費（16.2%）、公債費（12.7%）などの割合が多くなっています。平成14年度までは、土木費の割合が一番多くなっていましたが、平成15年度以降、民生費の占める割合が一番多くなっています。

平成19年度（一般会計）

歳出（目的別） 700億6,056万8千円



民生費	児童・高齢者・障がい者福祉や生活保護などに関する経費
土木費	道路、河川、公園などの都市基盤整備に関する経費
公債費	借り入れた市債（借金）の返済に関する経費
総務費	庁舎・財産管理、戸籍、徴税、選挙など行政運営に関する経費
教育費	学校教育や生涯学習などに関する経費
衛生費	保健衛生やごみ収集などに関する経費
その他	消防費(29億7,272万円)、農林水産業費(6億2,027万9千円) 議会費(5億2,158万8千円)、商工費(4億6,905万2千円)などがあります。

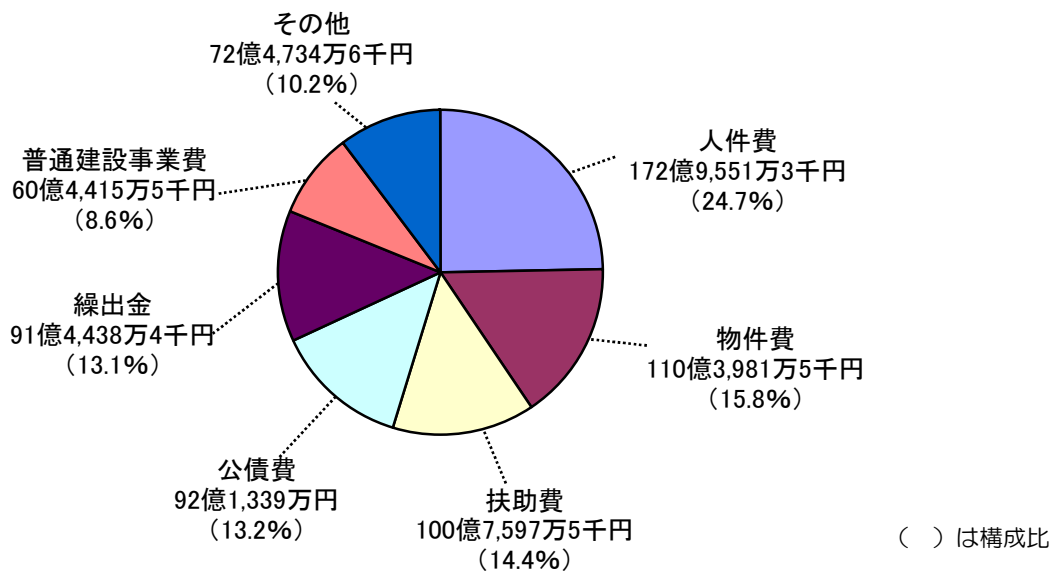
次に、性質別分類で歳出内容を見てみましょう。

平成19年度は、人件費（24.7%）、物件費（15.8%）、扶助費（14.4%）、公債費（13.2%）繰出金（13.1%）、普通建設事業費（8.6%）、などの順に割合が多くなっています。

また、人件費、扶助費、公債費は、義務的経費と呼ばれ、その支出が義務付けられているため、なかなか減らすことができない経費で、全体の52.3%と歳出予算の半分を占めています。特に扶助費は、高齢社会の進展等に伴い、年々増えています。

平成19年度（一般会計）

歳出（性質別） 700億6,056万8千円



人件費	市職員の給与や議員・委員の報酬などの経費
物件費	物品の購入や事業の委託などに関する経費
扶助費	児童・高齢者・障がい者や生活困窮者などを援助するための経費
公債費	借り入れた市債（借金）の返済などに関する経費
繰出金	特別会計に支出する経費
普通建設事業費	道路、橋りょう、河川、学校などの整備に関する経費
その他	補助費等(53億2,040万6千円)、積立金(8億6,033万3千円)維持補修費(7億1,390万7千円)、貸付金(3億5,270万円)があります。

(3) 平成19年度収支

平成19年度の歳入から歳出を単純に引くと約31億3,900万円の黒字となっています。このうち、翌年度に繰り越した事業（約3億5,100万円）がありますので、この経費を除きますと実質的には約27億8,800万円の黒字となります。なお、平成18年度においても、約28億2,400万円の黒字でした。

平成19年度では、景気の回復や定率減税の縮減などの税制改正の影響により、市税が前年度に比べ2.9%増加したものの、国の三位一体の改革により地方交付税が32.3%の減と大幅に減収となりました。しかしながら、事務事業の見直し、経常的経費の縮減など一層の行政改革に努め、限られた財源を効果的、効率的に事業を行ったことにより、黒字になったものです。

今後も、少子高齢化や地球にやさしい循環型社会への対応のほか、都市基盤整備などへの支出が予想されます。このような中、安定した財政運営を行うため、引き続き事務事業の見直し、職員定数の適正化など行財政改革に努めていかなければなりません。

区		分	平成19年度一般会計決算状況
歳入総額		A	731億9,957万6,940円
歳出総額		B	700億6,056万7,652円
歳入歳出差引		A-B=C	31億3,900万9,288円
翌年度繰越財源		D	3億5,127万5,000円
実質収支		C-D=E	27億8,773万4,288円
平成18年度実質収支		F	28億2,431万7,528円
単年度収支		E-F=G	▲3,658万3,240円

※単年度収支とは、当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

2 市の財政を家計に例えると・・・

平成19年度一般会計決算を身近に感じていただく方法として、（市の財政と家庭の会計のしくみでは無理がありますが・・・）給料月収45万2千円（年収542万円）（※注）の一般家庭の家計に当てはめてみました。

※注 給料月収は、44.2歳、男性の年収を年(12か月)で割ったものです。なお、年収は民間給与実態調査（国税庁）を参照しています。

収入

平成19年度一般会計決算額		家計に例えた場合	
			月額
市税などの自主財源	54,004.9 百万円	給料	45.2 万円
国・県支出金など	15,705.6 百万円	親などからの援助	13.1 万円
市債などの借入金	3,489.1 百万円	ローンなどの借入金	2.9 万円
収入計	73,199.6 百万円	収入計	61.2 万円

支出

平成19年度一般会計決算額		家計に例えた場合	
			月額
人件費	17,295.5 百万円	食費	14.5 万円
扶助費	10,076.0 百万円	家族の医療費など	8.4 万円
公債費	9,213.4 百万円	ローンの返済	7.7 万円
物件費	11,039.8 百万円	光熱水費など	9.2 万円
繰出金	9,144.4 百万円	生計を別にしている家族への仕送り	7.6 万円
投資的経費・維持補修費	6,758.1 百万円	自宅の増改築・修繕費	5.7 万円
その他	6,533.4 百万円	積立貯金など	5.5 万円
支出計	70,060.6 百万円	支出計	58.6 万円

1か月の収支としては黒字ですが、総収入61万2千円のうち、給料は45万2千円で、16万円も親などからの援助や借金に頼っていることとなります。

支出では、食費や医療費、光熱水費、家族への仕送りに39万7千円、借金の返済に7万7千円がかかっており、普段の生活費として47万4千円かかっていることとなります。

これは、自ら稼いだお金よりも2万2千円多い支出があり、厳しい状況にあることがわかります。自ら稼いだ給料で普段の生活費を賄えることが理想的な状態といえるでしょう。

なお、この借入金（市債）の半分近くは、親（国）の都合により、援助（地方交付税）という方法から借金（市債）という方法に変わったもので、この分のローンの返済（公債費）は、全額親（国）からの支援（地方交付税）に反映されています。

今後、景気後退等に伴い給料（市税等の自主財源）の減収が見込まれ、さらに親（国）からの支援（地方交付税）もさらに減らされることが予想されます。このようなことから、できる限り支出を抑え、限られた収入を大切に、その使いみちを計画的に考えていくことが必要です。

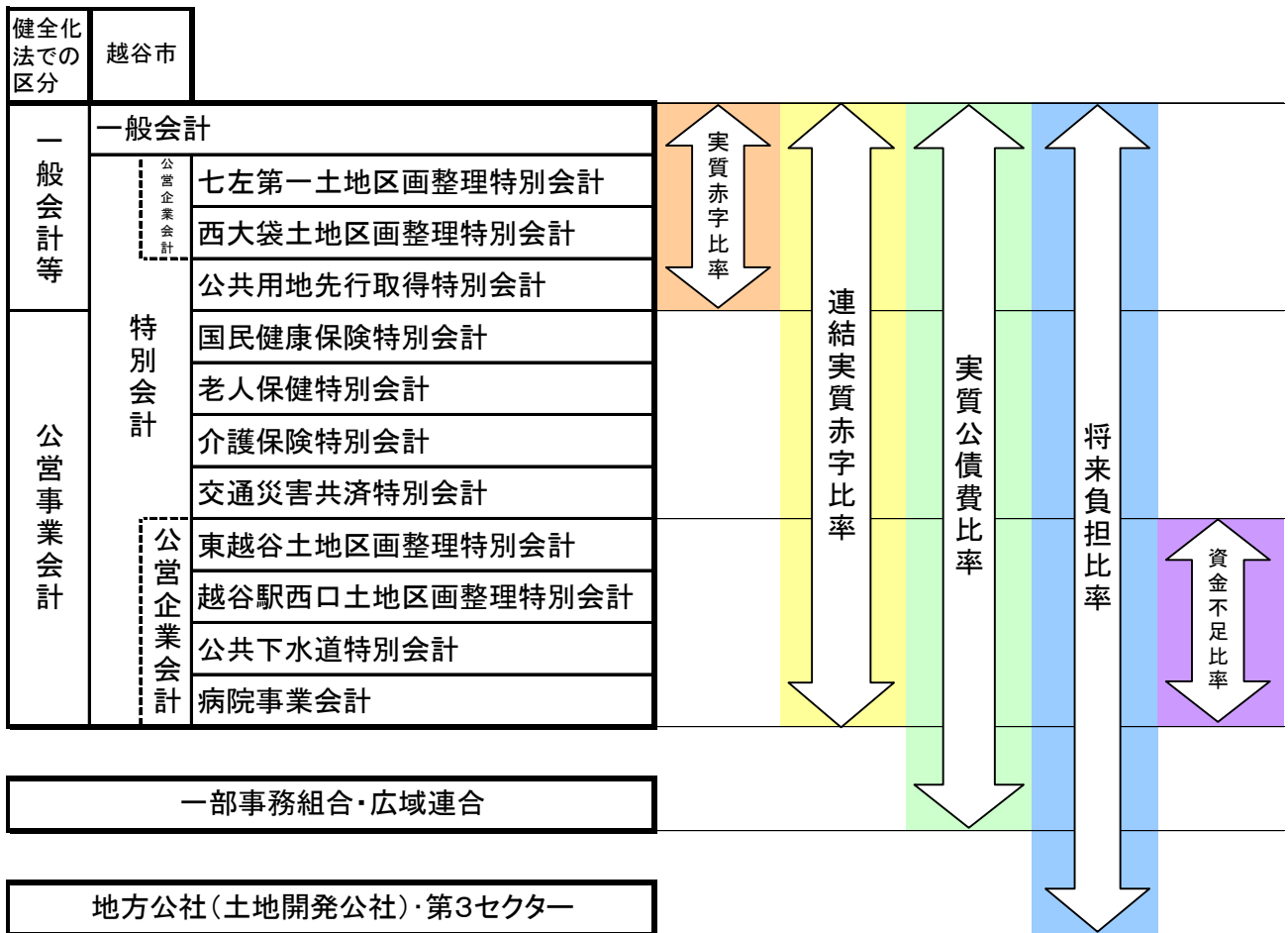
3 市の財政状況は？ . . .

市の財政を一般家庭の家計に置き換えて見ると、厳しい状況にあることがわかります。

しかし、市の財政と家庭の会計のしくみは、同様に考えることには無理がありますので、ここでは、よく使われている指標を用いて、市の財政状況がどのような状態にあるのかを見てみます。

(1) 健全化判断比率等

地方公共団体の財政の早期健全化、再生、公営企業の経営健全化を目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月15日に制定され、平成20年4月1日から一部施行されました。地方財政健全化法には、今までもあった実質公債費比率と、新しく実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率が加えられ、この4つの比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化、再生を図るための計画を策定する制度が定められました。



※七左第一、西大袋土地区画整理特別会計は、本来、公営事業会計に区分すべきですが、地方財政健全化法では、一般会計に係る事業と宅地造成に係る事業を併せて行っていることから、それぞれの事業に係る歳入歳出の決算規模により、一般会計等に区分しています。

I 実質赤字比率

この指標は、福祉・教育・まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。「一般会計などの実質的な赤字額」が「標準的な状態で収入が見込まれる各自治体の一般財源（※注）の規模」に占める比率をあらわします。

通常は、その年度に実施した事業のための支払は、その年度の歳入により行うことが原則です。実質赤字とは、財政状況からその原則に添えなかった額の合計です。

（※注） 税収や地方交付税などの使途が限定されない財源

対象会計：一般会計、七左第一・西大袋区画整理会計、公共用地先行取得費会計

	越谷市	早期健全化基準	財政再生基準
平成19年度	—	11.25	20.00

実質赤字がない場合は、「—」と表示しますが、越谷市の実質赤字比率は▲5.72%で、黒字となっています。

※実質赤字比率については、県内平均、順位等は未公表です。

II 連結実質赤字比率

この指標は、一般会計・特別会計・公営企業会計のすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体の赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。この比率は、全ての会計を通しての赤字額が「標準的な状態で収入が見込まれる各自治体の一般財源の規模」に占める比率をあらわします。

実質赤字（※注）が生じている会計と、実質黒字（※注）が生じている会計があると、赤字額の合計が黒字額の合計を超えた場合に、この比率が計算されます。実質赤字が生じている会計がない場合や、黒字額の合計が赤字額の合計を超えていれば、比率は無しという意味で「—」と表示します。

（※注） 歳入決算額から、その年度に支払を終えた歳出決算額と、翌年度への繰越額（事業の実施が翌年度にも及ぶこととなったために、支出に必要な財源をそのまま繰越した額）を引いて算出

対象会計：一般会計、国保会計、老人会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計、交通災害会計、東越谷・越谷駅西口・七左第一・西大袋区画整理会計、公共下水道会計、公共用地先行取得費会計、病院事業会計

	越谷市	早期健全化基準	財政再生基準
平成19年度	—	16.25	30.00

連結実質赤字がない場合は、「—」と表示しますが、越谷市の連結実質赤字比率は▲12.87%で、黒字となっています。（すべての会計が黒字です。）

※財政再生基準は、H21～H23年度の3カ年は経過的な基準が設定されています。

H21～22年度（H20決算～21決算）：40.00、H23（H22決算）：35.00

※連結実質赤字比率については、県内平均、順位等は未公表です。

Ⅲ 実質公債費比率

一般会計等の公債費（借金の返済）のほか、特別会計、公営企業会計への繰出金や一部事務組合への負担金のうち借金返済に充てられた経費、さらには債務負担行為のうち、公債費と同様の性質のあるものを加えた実質的な公債費による財政負担の割合を判断する指標で、いわゆる資金繰りの危険度を示すもので、3カ年の平均値となります。家計に例えれば、給料から支払うローン返済の割合を示すものです。

地方債は、長期間にわたり利用される施設を建設する際などに、将来その施設を利用する住民の方々にも費用を負担していただくために発行するものです。都市部ほど、道路、下水道や学校などの大きな施設の建設が必要となることから、地方債の発行額と公債費は大きくなります。なお、実質公債費比率は、健全化判断比率としての指標のほか、18%以上になると地方債の発行に際し県の許可が必要となり、25%以上で市債発行が一部制限されることとなります。

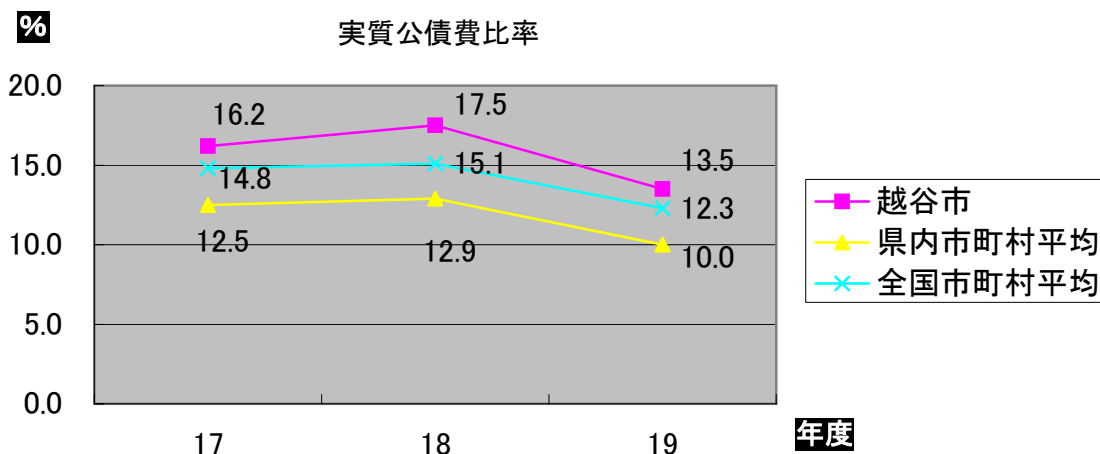
※ 平成18年度（平成17年度決算分）から導入され、地方債発行に係る協議団体・許可団体とを判断する指標として用いられています。

※ 平成19年度決算分から、都市計画税の収入の一部を反映させるなど、算定基準が変更されています。

対象会計：一般会計、国保会計、老人保健会計、介護保険会計、交通災害会計、東越谷・越谷駅西口・七左第一・西大袋区画整理会計、公共下水道会計、公共用地先行取得費会計等

	越谷市	県内市平均	県内市順位
平成19年度	13.5	9.7	33/40
早期健全化基準	25.0	※全国市区町村平均 12.3	
財政再生基準	35.0	※県内市町村平均 10.0	

(注) 県内市順位は、昇順(小さい数値から大きい数値への順)としています。



越谷市の実質公債費比率は、平成18年度は17.5%でしたが、平成19年度は4.0ポイント低下の13.5%となりました。これは土地区画整理会計などに係る借金返済に充てられた繰出金が減少したことなどから公債費が減少したほか、算定方法の変更等によるものです。

この数値は、早期健全化基準を大きく下回り、健全な状況といえますが、県内市町村平均、全国市町村平均をともに上回っています。

越谷市では、過去に急速な人口増に対応するため、下水道をはじめとした都市基盤整備を急ピッチで進める必要があったことから、多額の借入れを行いました。地方債は、世代間負担の公平性という目的はあるものの、地方債の返済経費である公債費の増加は、将来の市民の皆様にも負担を強いることになるほか、財政の弾力性を阻む要因となることから、地方債の発行を一定の限度額以下とし、抑制に努めています。

IV 将来負担比率

各自治体が将来に支出しなければならない財政負担が、「標準的な状態で収入が見込まれる、各自治体の一般財源の規模」の何倍にあたるかを示す指標です。単年度にとどまらず、中・長期的な財政状況をあらわしており、将来に財政を圧迫する可能性の高いかどうかを示す指標といえます。家計に例えれば、ローンの残高や家族の借金に対して、今後、仕送りをする見込金額などの総額が年収に占める割合を示すものです。

将来負担比率の大きな特徴としては、算定の要素として、越谷市の全会計以外に、第3セクター等が含まれていることです。たとえば、行政の仕事のための土地を購入し、保有している土地開発公社の抱えている負債の額のうち、将来、越谷市が負担する見込のある額が含まれています。また、第3セクター等が銀行等から借入をする際に、越谷市がその損失補償（※注）をしている場合がありますが、そのように損失補償をしている団体の負債のうち、団体ごとの経営状況により、将来、越谷市が負担する見込のある額も含まれています。

（※注） 第3セクターなどが銀行に返済できなくなった場合、自治体が一定の範囲で損失額を補償すること
対象会計：一般会計、国保会計、老人会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計、交通災害会計、東越谷・越谷駅西口・七左第一・西大袋区画整理事業会計、公共下水道会計、公共用地先取得費会計等

	越谷市	県内市平均	県内市順位
平成19年度	156.7	86.4	38/40
早期健全化基準	350.0	※全国市区町村平均 110.4	
		※県内市町村平均 88.6	

越谷市の将来負担比率は、平成19年度は156.7となりました。この数値は、早期健全化基準を大きく下回り、健全な状況といえますが、県内市町村平均、全国市町村平均をとともに上回っています。越谷市において将来支払っていく可能性のある負担等としては、地方債（借金）の返済残高が大きなウェイトを占め、次に特別会計、公営企業会計に対する借金返済のための繰出金、さらには土地開発公社からの土地の購入見込額に加え、外郭団体等の負債のうち、越谷市が肩代わりするおそれのある負担見込額の順となっています。

越谷市では、借入額を一定額以下とし、借入残高の削減に努めているほか、外郭団体である越谷市土地開発公社については、平成12年度に策定した健全化計画に基づき計画的に債務の削減を図っており、借入残高や債務残高は、年々減少しています。今後も、引き続き、将来負担の抑制に努め、健全な財政運営の維持に努めなければなりません。

V 資金不足比率

一般会計等に属さない区画整理事業会計や下水道、病院などの公営企業ごとの各年度の経営状況の深刻度を示す指標で、「各公営企業の資金の不足額」が「各企業の事業の規模（料金収入の規模）」に占める比率をあらわします。資金の不足額が無い場合は、比率は無しという意味で「－」と表示されます。

	東越谷 土地区画整理事業	越谷駅西口 土地区画整理事業	公共下水道事業	病院事業
平成19年度	－	－	－	－
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0

資金余剰の場合は「－」で表示していますが、東越谷土地区画整理事業会計は▲27.8%、越谷駅西口土地区画整理事業会計は0.0%、公共下水道特別会計▲0.5%、病院事業会計▲34.9%となっています。

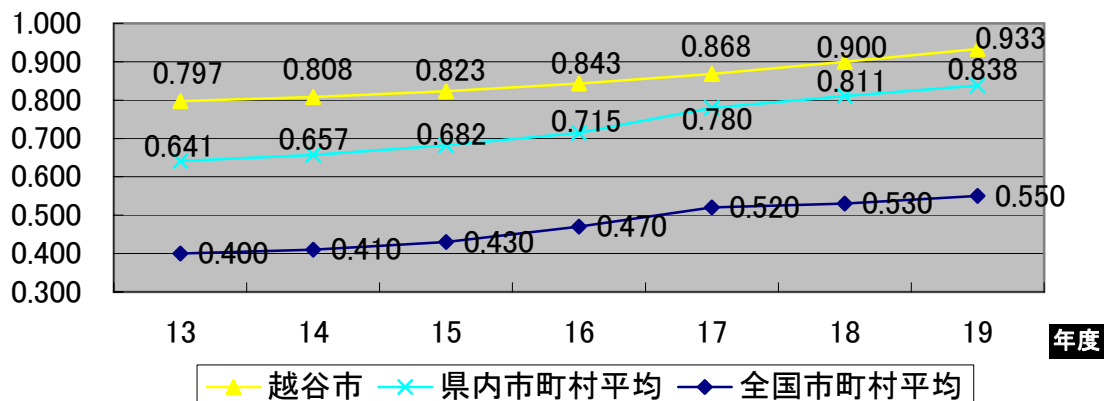
越谷市の平成19年度決算に係る健全化判断比率等は、法令に定められた早期健全化基準を下回る結果となりました。

今後、これらの指標の推移に十分注意をし、限られた財源の効率的、効果的な配分を行い、適正な執行管理に努めなければなりません。さらには、加入一部事務組合や土地開発公社、第3セクターへの適切な指導等を引き続き行うことにより健全な財政運営の維持に努めなければなりません。

(2) 財政力指数

標準的な行政運営を行うのに必要であると算定された経費（基準財政需要額）に対し、標準的に収入されるであろうと算定された市税等の財源（基準財政収入額）の割合で、通常は過去3年間の平均値をいいます。この指標は、地方公共団体の経済力を示す指標で、簡単に言えば行政の仕事に必要な費用をどれだけ自力で調達できるかを表しています。この指数が1以上ならば自力で財源を確保できていることになり、1を下回ると自力で確保できる財源が不足していることとなります。

財政力指数の推移



★県内市との比較★

	越谷市	県内市平均	県内市順位
平成19年度	0.933	0.952	19/40
平成18年度	0.900	0.897	18/40

(注) 県内市順位は、降順(大きい数値から小さい数値への順)としています。

越谷市の財政力指数は、平成18年度は0.900で、平成19年度は0.933と0.033ポイント上昇しましたが、1を下回る財源不足団体となっております。なお、県内の市町村平均は0.838で0.095ポイント上回っておりますが、市だけの平均(0.952)と比較しますと、ほぼ平均的な数値といえます。

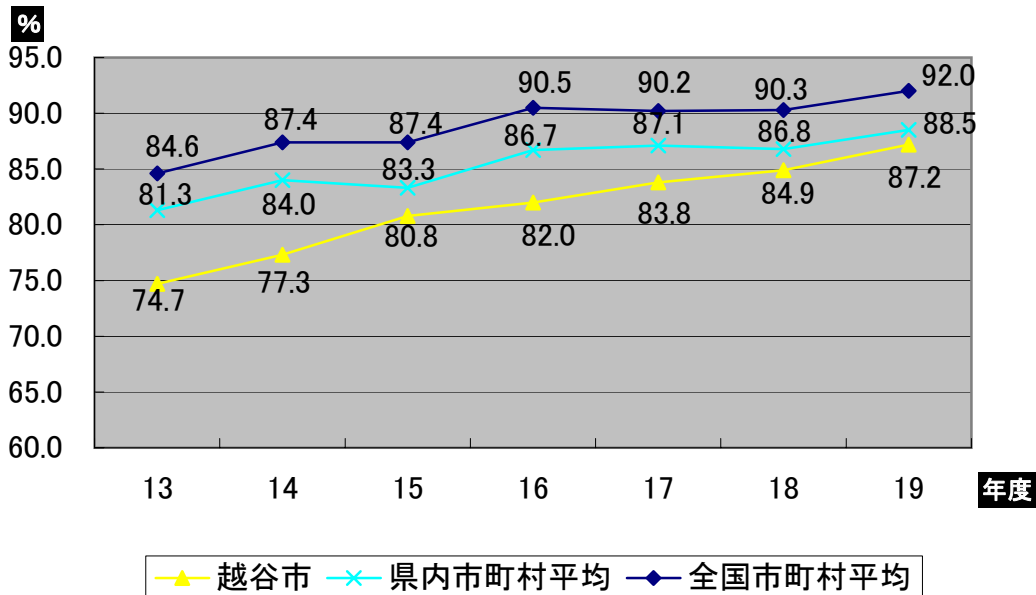
(3) 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される経費に係るお金が、市税、地方消費税交付金など毎年経常的に収入され、使い道が制限されず自由に使えるお金のうちのどれくらいあるかという割合です。この比率が高いほど、臨時的な支出にお金をまわす余裕がなくなり、財政が硬直化していることとなります。従来、一般的に都市部では75%程度が妥当と言われていましたが、公共施設などの社会資本の整備が進んできた現在は、下水道整備途上の自治体では85%、下水道完備の自治体では90%が妥当とも言われています。

家計に例えれば、給料など毎月決まって入ってくるお金が、食費や家賃、光熱水費、ローン返済など必ず支払わなければならない生活費にどれだけ使われているかを示すものです。

100%を越えた状態は、毎月必ず必要となる支出が毎月の経常的収入を上回った状態で、借金をしたり、臨時的な収入(預金の解約など)で対応しなくてはなりません。

経常収支比率の推移



★県内市との比較★

	越谷市	県内市平均	県内市順位
平成19年度	87.2	88.5	11/40
平成18年度	84.9	86.7	11/40

(注) 県内市順位は、昇順(小さい数値から大きい数値への順)としています。

越谷市の経常収支比率は、平成18年度は84.9%でしたが、平成19年度は87.2%と2.3ポイント上昇しました。これは、経常的な支出が人件費の削減等により0.4%の減となったものの、経常的な収入が、地方交付税の削減や臨時財政対策債の減少等により3.0%の減となったことから上昇したものです。この数値は、全国平均あるいは県内平均に比べ低い数値となっていますが、引き続き経常的な経費の抑制等に努め、比率の上昇を抑制していく必要があります。

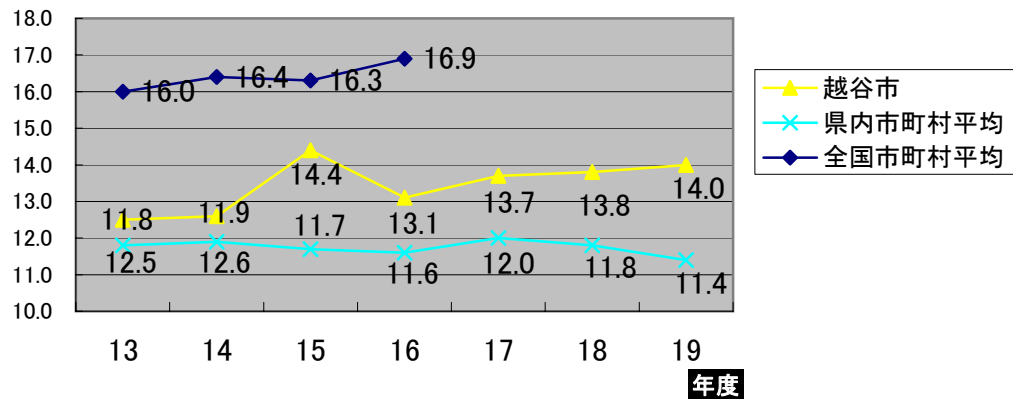
(4) 公債費比率・公債費負担比率

通常、経常的に収入されるであろう一般財源(自由に使えるお金)の推定額(標準財政規模+臨時財政対策債発行可能額等)に占める公債費(借金の返済)の比率を公債費比率、実際の一般財源総額に占める公債費の比率を公債費負担比率といいます。

家計でいえば、給料から支払うローン返済の割合と同じで、比率が高くなるほど財政運営が苦しくなります。公債費比率では、一般的には15%が警戒ライン(黄色信号)、20%が危険ライン(赤信号)と言われてます。

%

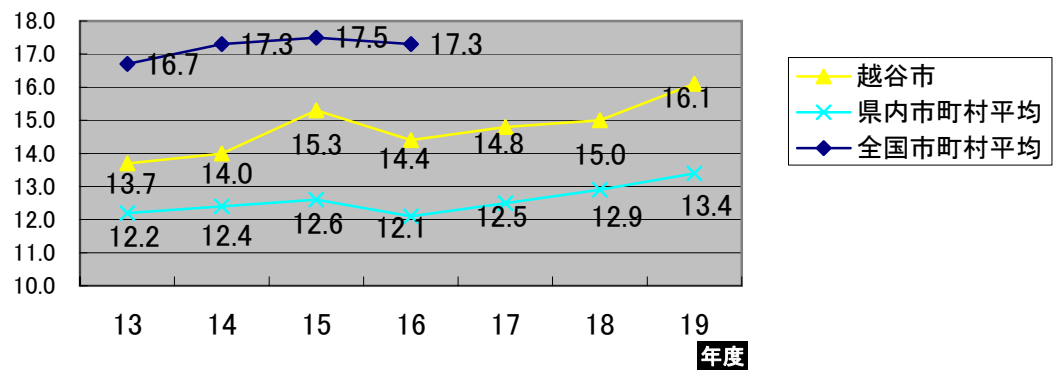
公債費比率の推移



※全国市町村平均は、平成17年度以降未公表です。

%

公債費負担比率の推移



※全国市町村平均は、平成17年度以降未公表です。

★県内市との比較★

公債費比率

	越谷市	県内市平均	県内市順位
平成19年度	14.0	11.5	30/40
平成18年度	13.8	11.8	30/40

公債費負担比率

	越谷市	県内市平均	県内市順位
平成19年度	16.1	13.4	34/40
平成18年度	15.0	12.9	33/40

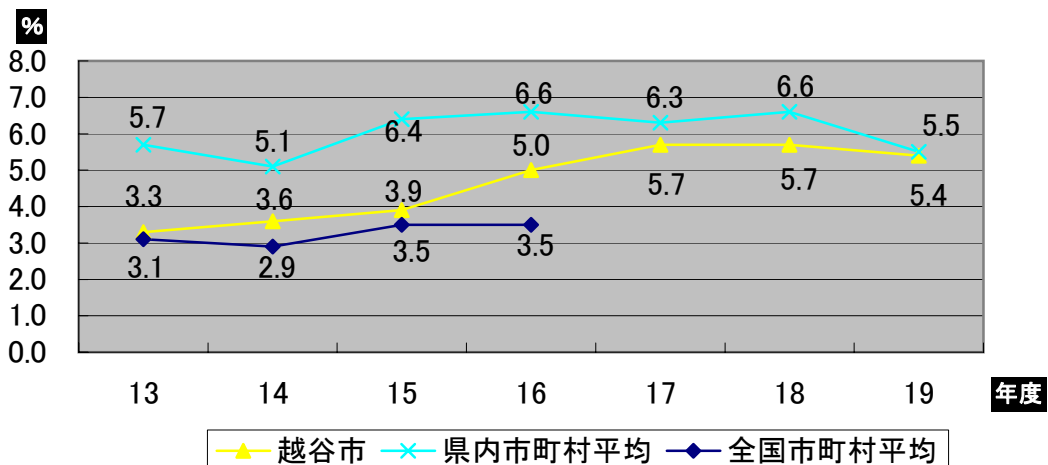
越谷市の公債費比率は、平成18年度は13.8%でしたが、平成19年度は14.0%と0.2ポイント上昇しました。また、公債費負担比率は、平成18年度の15.0%から1.1ポイント上昇し、16.1%となっています。これは、普通交付税やその一部の振替措置である臨時財政対策債（国の政策による借金）が減少したことにより一般財源が減少するとともに、過去に借り入れた臨時財政対策債の元利償還額の増加などがあり、公債費が増加したことによるものです。

現在、臨時財政対策債や減税補てん債など国の政策による借金（特例債）が増加をしていますが、都市基盤整備等のために借り入れるお金（通常債）を毎年50億円以下に抑制し、借金を減らす努力をし、比率の抑制に努めています。なお、平成15年度に公債費比率及び公債費負担比率とも数値が上昇しておりますが、これは、斎場用地取得の際に借り入れたお金を全額一括で償還したために一時的に上昇したものです。

(5) 実質収支比率

実質収支額（歳入決算額から歳出決算額を引いた額から翌年度へ繰り越す財源を除いた額）の標準財政規模（通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の規模）に占める比率をいいます。実質収支は多額であればよいというものではなく、その妥当性を判断するための比率で、一般的には3～5%が適当とされています。

実質収支比率の推移



※全国市町村平均は、平成17年度以降未公表です。

★県内市との比較★

	越谷市	県内市平均	県内市順位
平成19年度	5.4	5.4	21/40
平成18年度	5.7	6.6	30/40

(注) 県内市順位は、降順(大きい数値から小さい数値への順)としています。

越谷市の実質収支比率は、平成18年度は5.7%、平成19年度は5.4%となっており黒字を維持しています。これは、事務事業の見直しや経常的経費の縮減など一層の行政改革に努め、効率的な事業の執行を行うとともに、歳入では、積極的な収納対策等により市税の収納率が上昇し税収が増加するなど、収入が増加したことによるものです。

全体としては、黒字を維持し、一般的に適当とされている3～5%台を推移しています。

4 市の借金等はどのくらい？ . . .

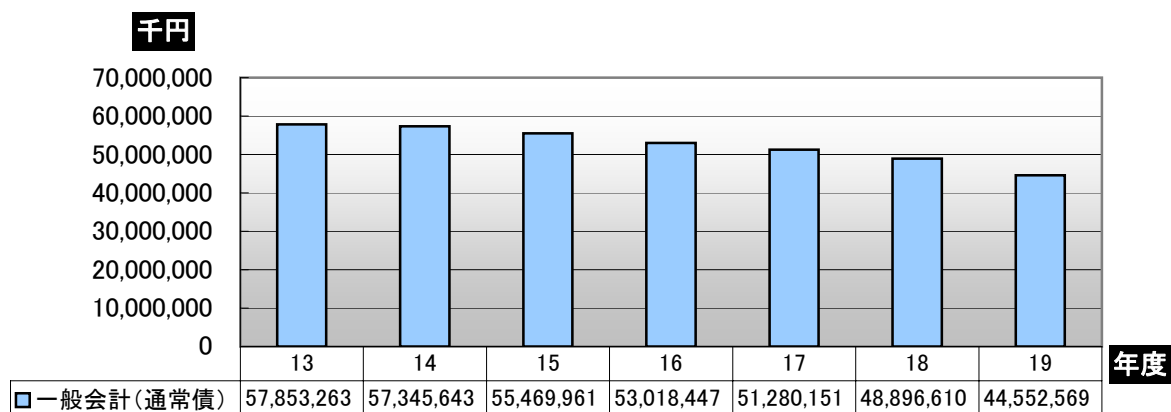
財政指標を見ると公債費（借金の返済）に関する指標が平均値より高いことがわかります。そこで、市の借金はどのくらいあるか、また契約等により今後支出が予定されているものがどれくらいあるのか見てみましょう。

(1) 市債残高

① 一般会計【通常債】

市債は、原則として大規模な公共工事を実施する際に、国や金融機関等から借り入れる借金（通常債といいます）で、単年度の財政負担の軽減や将来その施設等を使う世代にも経費を負担していただき世代間の負担を公平にするという目的をもちています。ただし、過度の借り入れは後年度の市民の皆さまに大きな負担を強いることになるほか、財政の硬直化を招くことになり注意が必要です。

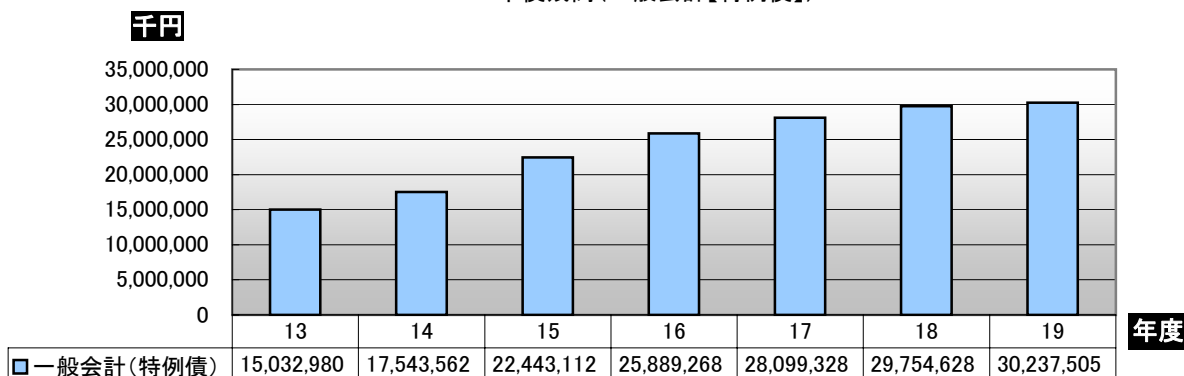
市債残高(一般会計【通常債】)



② 一般会計【特例債】

市債には、通常債のほかに、特例として減税補てん債や近年増加傾向にある臨時財政対策債など国の政策により借り入れた借金（特例債といいます）もあります。なお、特例債による借入は、市の権限で決定することができません。

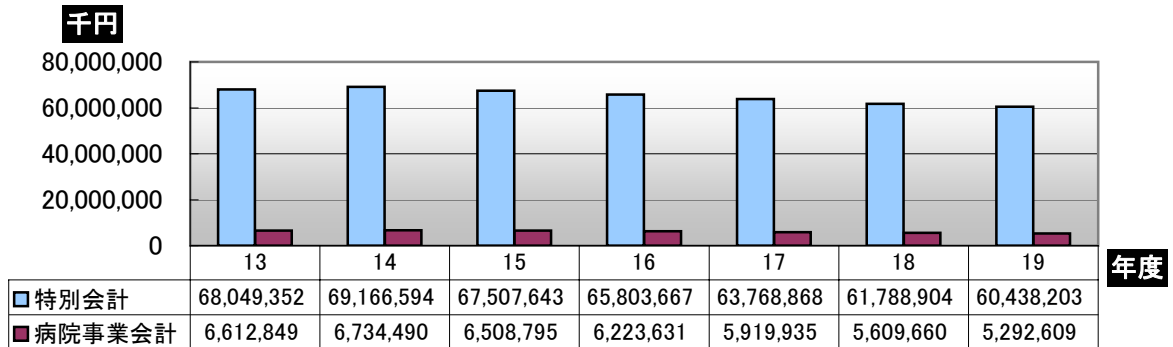
市債残高(一般会計【特例債】)



③ 特別会計及び病院事業会計

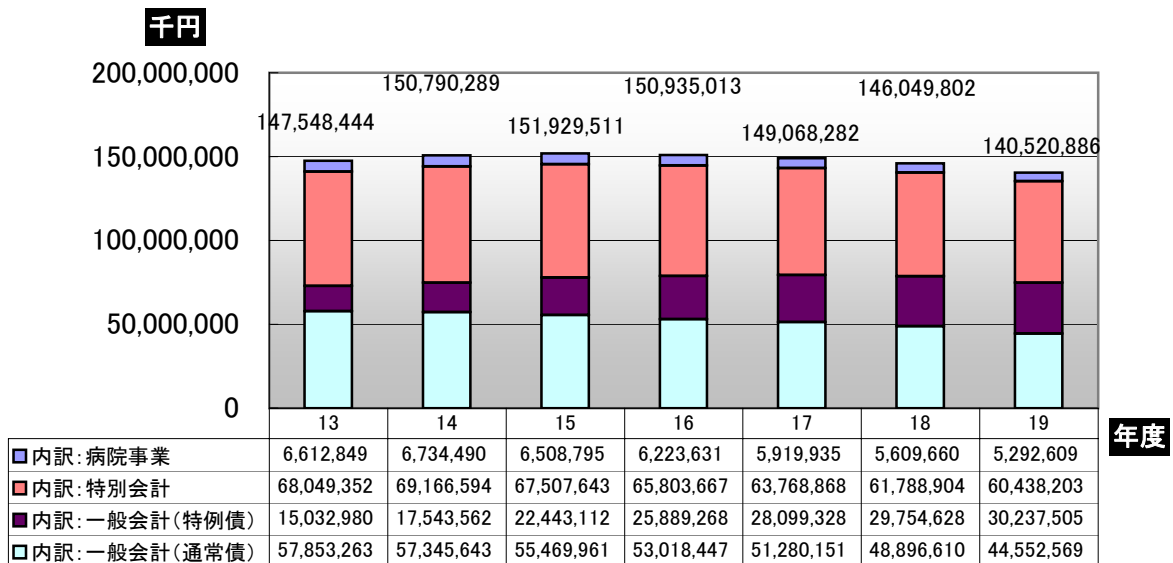
一般会計のほか、宅地造成、公共下水道事業に係る特別会計や病院事業会計においても、単年度の財政負担の軽減や将来その施設等を使う世代にも経費を負担していただき世代間の負担を公平にするという目的から、市債による借り入れを行っています。

市債残高(その他の会計)



④ 市債残高総額

市債残高総額

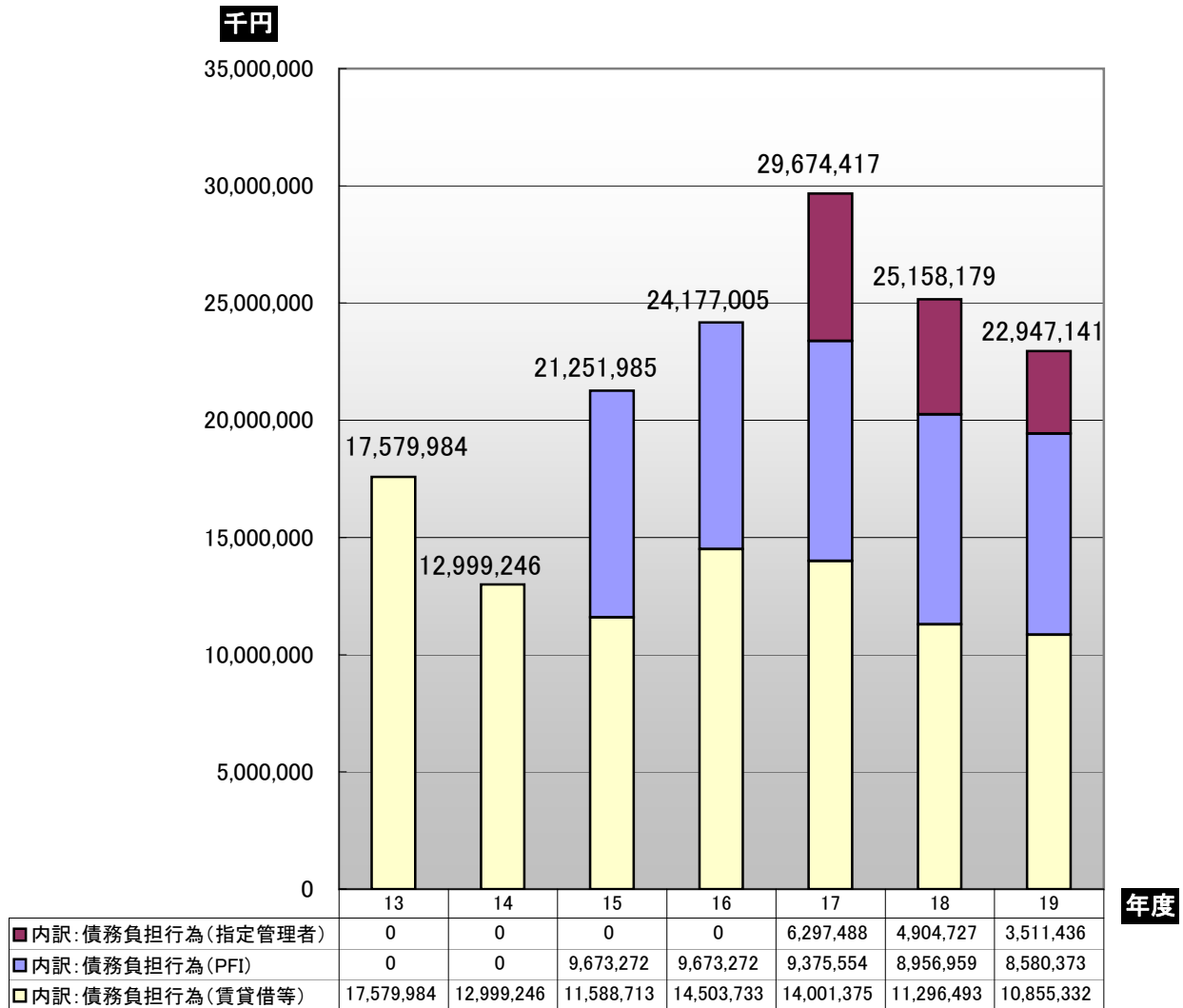


平成19年度末の市債残高は、一般会計、特別会計、病院事業会計を合わせて1,405億2,088万6千円で前年度に比べ55億2,891万6千円減少しています。一般会計の通常債、特別会計、病院事業会計においては、市債残高は減少していますが、国の政策により借り入れをした特例債は増加しています。今後も、市債残高を減らすことは重要なことであり、残高を減らすために毎年度一般会計の通常債の新たな借り入れを50億円以下と毎年度返済しているお金を下回るよう抑制しているところです。なお、特例債につきましては、国の政策等で借り入れる額が決められることから、市の裁量で抑制することができないという問題があります。

(2) 債務負担行為額

商慣習上や法令上などから複数年の契約を締結し、次年度以降、契約の相手方の業務等の履行により、支出することとなる金額を示しているものとして債務負担行為というものがあります。これは市債のように、借金ではありませんが、将来の予算を拘束することとなります。

債務負担行為(普通会計)



債務負担行為額については、平成15年度には斎場のPFI契約(総額:約96億7,000万円、期限:平成37年度まで)、平成17年度には、従来、単年度契約により公の施設等の管理を委託していたものを指定管理者制度導入(総額:約63億円、期限:最長のもので平成22年まで)に伴い複数年契約をしたことにより増加しています。なお、指定管理者制度を採用した管理運営委託料などは、従来、単年度で契約をしていた義務費的な経費ですが、複数年の契約を締結することにより、経費等の縮減が図れることなどから、債務負担行為を設定し、複数年契約をしています。

5 財政状況を分析する他の手法は？

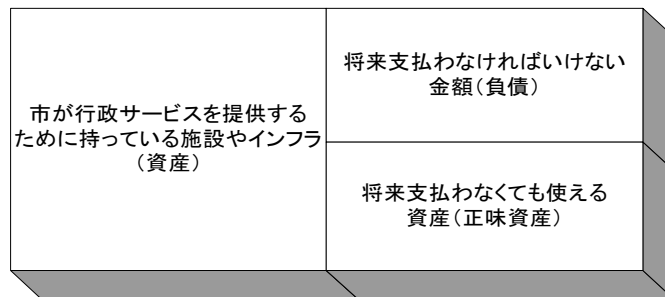
市の決算書は、単年度の現金の収入、支出に着目してつくられています。そのため、市の資産や負債の全体像は明らかになりません。

ここでは、決算書だけではわからない部分をわかりやすくするため、参考としてバランスシートを見てみましょう。

(1) バランスシート <<資産や負債の状況を示します>>

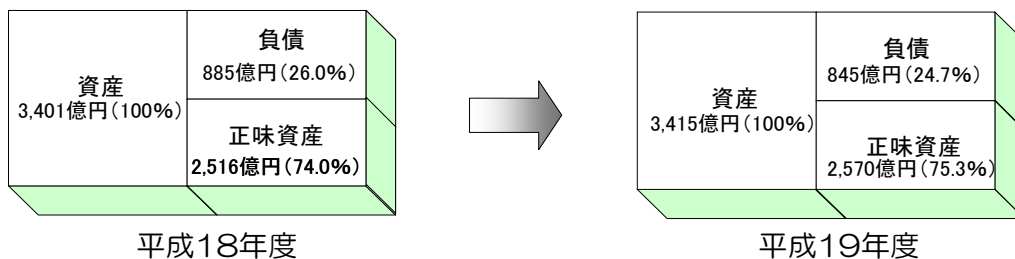
バランスシートは、ある時点で所有している資産や負っている負債の状況を示し、財政状況を把握するためのものです。企業では、貸借対照表として従来から利用していた会計手法ですが、越谷市では、平成11年度からバランスシートを作成しています。

具体的には、市民の皆さまに行政サービスを提供するためにどのくらいの「もの」を持っているかを示しています。その金額は「資産」の部に表されます。また、将来にどのくらいの支払を残しているかを見ていただくこともできます。その金額は「負債」の部に載ります。「資産－負債の差額」は「正味資産」と呼ばれていて、代金の支払がすでに済んでいる「資産」の大きさを示しています。



★平成19年度と平成18年度の比較★

この1年間に将来支払わなければならない負担を減らしながら（40億円）、将来サービスを提供する資産を増やしていることがわかります（14億円）。将来の負担を抑えつつも、将来世代のために積極的な資産形成をしています。



★市民一人当たりのバランスシート★

平成19年度のバランスシートの数値を人口で割ることによって、市民一人あたりのバランスシートを作ることができます。

市民一人あたりの資産は、106.4万円（18年度107万円）。負債は、26.3万円（18年度28万円）、正味資産は80.1万円（18年度79万円）となります。

※人口：平成20年3月31日現在（320,802人）



市民一人あたりのバランスシート

★越谷市のバランスシート★

平成19年度 貸借対照表
(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

借方	貸方
【資産の部】	【負債の部】
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1)総務費 13,949	(1)市債(翌々年度以降償還予定額) 71,821
(2)民生費 10,892	(2)債務負担行為 4,505
(3)衛生費 13,100	固定負債合計 76,326
(4)労働費 643	2. 流動負債
(5)農林水産業費 5,660	(1)市債(翌年度償還予定額) 8,132
(6)商工費 21	(2)翌年度繰上充用金 0
(7)土木費 167,187	流動負債合計 8,132
(8)消防費 3,364	負債合計 84,458
(9)教育費 94,315	
(10)その他 9,524	
計 318,655	
(うち土地 150,632)	
有形固定資産合計 318,655	
2. 投資等	
(1)投資及び出資金 8,002	
(2)貸付金 1,055	
(3)基金 3,553	
投資等合計 12,610	
3. 流動資産	【正味資産の部】
(1)現金・預金 5,617	1. 国庫支出金 33,412
(2)未収金 4,591	2. 県支出金 3,536
流動資産合計 10,208	3. 一般財源等 220,067
資産合計 341,473	正味資産合計 257,015
	負債・正味資産合計 341,473

施設やインフラ資産に使ったお金の合計です。金額の大きい土木費には道路や橋、教育費には学校の校舎や図書館などが含まれます。

土地開発公社やコミュニティセンターなどへの出資・出捐金の残高です。

民間などへの貸付金です。

用地の取得や地域の基盤整備の推進など、使いみちが決まっている貯金です。

使いみちが決まっていない貯金や現金です。

受け取る予定だった税金や使用料などのうち、未だ受け取っていない分です。

将来返さなければならない借金のうち、平成21年度以降に返す分です。

PFI等により既に物件の引渡しをうけたもの(本市では斎場が該当します)について翌年度以降の支払額です。

有形固定資産を取得するために受け取った、国からの補助金です。

有形固定資産を取得するために受け取った、県からの補助金です。

- ※1 年度末市債現在高79,953,393千円のうち、地方交付税の基準財政需要額に算入される額は47,692,888千円です。
- ※2 債務負担行為の限度額のうち第三者に対する債務として発生若しくは確定していない債務保証は22,713百万円、その他32,482百万円、その他のうち翌年度支出予定額は22,947百万円で、既に物件の引渡しをうけたものが固定負債の(2)債務負担行為に計上されます。
- ※3 埼玉県市町村職員退職手当組合に加入しており、退職手当は全額同組合より支給されます。なお、年度末現在で全職員が普通退職した場合の要支給額は18,514百万円です。
- ※4 普通会計以外の資産形成に係る繰上金があり、公共下水道事業特別会計における昭和44年度以降の累計額は、68,891百万円です。

このバランスシートは、総務省の定めた基準に従い全国の自治体が比較できるよう、同一の考え方で決算数値を整理した普通会計というくりで作成したものです。なお、人口3万人以上の都市では、平成21年度までに国が新たに示した統一ルールに基づき、市単体のほか、関連団体を含めたバランスシートや行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を整備することが国から要請されています。これらに対応するため、越谷市では、移行のあり方、問題点の調査、研究を行い、速やかに4表を整備するとともに、市民の皆さまへの公表に向け取り組んでいます。

6 市の関連する団体の財政状況は？

市役所の会計には、一般会計及び特別会計があることにつきましては、すでにご紹介しましたが、このほかに他の自治体と共同処理するために設立した一部事務組合（東埼玉資源環境組合、越谷・松伏水道企業団などがあります）、民間事業者と共同出資で設立した法人（この法人を第三セクターとよびます。越谷市では㈱埼玉県東部流通センターなどがあります）のほか、市が100%出資をしている越谷市土地開発公社などがあります。各団体とも、独自で経営は行っておりますが、市からの負担金や出資金、貸付金などの財政的援助をしており、何らかの形で市と関係があるといえます。主な関連団体の平成19年度決算における財政（経営）状況は次のとおりとなっております。

関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
東埼玉資源環境組合 (東埼玉資源環境組合会計)	9,029	8,578	451	451	459	6,551	2,201	
越谷・松伏水道企業団 (越谷・松伏水道企業団水道事業会計)	7,217	6,800	416	6,965	0	23,717	0	法適用企業
埼玉縣市町村総合事務組合 (一般会計)	42,475	41,918	557	557	5,890	-	-	
埼玉県都市競艇組合 (モーターボート競走事業会計)	39,870	38,133	1,737	1,737	-	-	-	
彩の国さいたまづくり広域連合 (一般会計)	467	451	16	16	48	-	-	
埼玉県後期高齢者広域連合 (一般会計)	2,543	2,383	160	160	-	-	-	

（注）法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業です。

地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)越谷市土地開発公社	△ 332	1,033	5	207	-	22,508	-	17,890	
(財)越谷市施設管理公社	7	99	30	-	-	-	-	-	
(財)越谷コミュニティセンター	44	104	9	-	-	-	-	-	
越谷コミュニティプラザ(株)	276	3,536	41	-	-	-	-	-	
(株)埼玉県東部流通センター	18	186	159	-	-	-	146	12	
(株)バルテきたこし	21	153	10	-	287	-	-	-	

（注）損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

一部事務組合や第三セクター等につきましては、それぞれ独自で経営を行っておりますが、出資金や補助金、貸付金等により市が財政的援助を行っていることから、これらの団体の財政（経営）が健全な状態で行われているかどうかなどに引き続き注意し、各団体の適正運営の確保に努めます。

財政力指数 ※平均は「財政力指数」のみ単純平均、その他は加重平均です							
年度	13	14	15	16	17	18	19
越谷市	0.797	0.808	0.823	0.843	0.868	0.900	0.933
県内市町村平均	0.641	0.657	0.682	0.715	0.780	0.811	0.838
全国市町村平均	0.400	0.410	0.430	0.470	0.520	0.530	0.550

経常収支比率							
年度	13	14	15	16	17	18	19
越谷市	74.7	77.3	80.8	82.0	83.8	84.9	87.2
県内市町村平均	81.3	84.0	83.3	86.7	87.1	86.8	88.5
全国市町村平均	84.6	87.4	87.4	90.5	90.2	90.3	92.0

公債費比率 ※平成17・18年度の全国市町村平均は未公表となっています。							
年度	13	14	15	16	17	18	19
越谷市	12.5	12.6	14.4	13.1	13.7	13.8	14.0
県内市町村平均	11.8	11.9	11.7	11.6	12.0	11.8	11.4
全国市町村平均	16.0	16.4	16.3	16.9			

公債費負担比率 ※平成17・18年度の全国市町村平均は未公表となっています。							
年度	13	14	15	16	17	18	19
越谷市	13.7	14.0	15.3	14.4	14.8	15.0	16.1
県内市町村平均	12.2	12.4	12.6	12.1	12.5	12.9	13.4
全国市町村平均	16.7	17.3	17.5	17.3			

実質公債費比率 ※平成17年度決算より新たに導入							
年度	13	14	15	16	17	18	19
越谷市					16.2	17.5	13.5
県内市町村平均					12.5	12.9	10.0
全国市町村平均					14.8	15.1	12.3

実質収支比率 ※平成17・18年度の全国市町村平均は未公表となっています。							
年度	13	14	15	16	17	18	19
越谷市	3.3	3.6	3.9	5.0	5.7	5.7	5.4
県内市町村平均	5.7	5.1	6.4	6.6	6.3	6.6	5.5
全国市町村平均	3.1	2.9	3.5	3.5			

市債残高(一般会計【通常債】)							
年度	13	14	15	16	17	18	19
一般会計(通常債)	57,853,263	57,345,643	55,469,961	53,018,447	51,280,151	48,896,610	44,552,569

市債残高(一般会計【特例債】)							
年度	13	14	15	16	17	18	19
一般会計(特例債)	15,032,980	17,543,562	22,443,112	25,889,268	28,099,328	29,754,628	30,237,505

市債残高(その他の会計)							
年度	13	14	15	16	17	18	19
特別会計	68,049,352	69,166,594	67,507,643	65,803,667	63,768,868	61,788,904	60,438,203
病院事業会計	6,612,849	6,734,490	6,508,795	6,223,631	5,919,935	5,609,660	5,292,609

市債残高総額							
年度	13	14	15	16	17	18	19
市債残高総額	147,548,444	150,790,289	151,929,511	150,935,013	149,068,282	146,049,802	140,520,886
内訳: 一般会計(通常債)	57,853,263	57,345,643	55,469,961	53,018,447	51,280,151	48,896,610	44,552,569
内訳: 一般会計(特例債)	15,032,980	17,543,562	22,443,112	25,889,268	28,099,328	29,754,628	30,237,505
内訳: 特別会計	68,049,352	69,166,594	67,507,643	65,803,667	63,768,868	61,788,904	60,438,203
内訳: 病院事業	6,612,849	6,734,490	6,508,795	6,223,631	5,919,935	5,609,660	5,292,609

債務負担行為(普通会計)							
年度	13	14	15	16	17	18	19
債務負担行為残高	17,579,984	12,999,246	21,261,985	24,177,005	29,674,417	25,158,179	22,947,141
内訳: 債務負担行為(PFI)	0	0	9,673,272	9,673,272	9,375,554	8,956,959	8,580,373
内訳: 債務負担行為(指定管理者)	0	0	0	0	6,297,488	4,904,727	3,511,436
内訳: 債務負担行為(貸借借等)	17,579,984	12,999,246	11,588,713	14,503,733	14,001,375	11,296,493	10,855,332

地方財政健全化法に関する指標

実質赤字比率 ※実質赤字が生じない場合は「－」表示となります。

年度	13	14	15	16	17	18	19
越谷市							▲ 5.72
県内市町村平均							
全国市町村平均							

黒字の場合「▲」表示となります。

連結実質赤字比率 ※連結実質赤字が生じない場合は「－」表示となります。

年度	13	14	15	16	17	18	19
越谷市							▲ 12.87
県内市町村平均							
全国市町村平均							

黒字の場合「▲」表示となります。

実質公債費比率 ※平成17年度決算より新たに導入。H19年度より算定基準に変更がありました。

年度	13	14	15	16	17	18	19
越谷市					16.2	17.5	13.5
県内市町村平均					12.5	12.9	10.0
全国市町村平均					14.8	15.1	12.3

将来負担比率

年度	13	14	15	16	17	18	19
越谷市							156.7
県内市町村平均							88.6
全国市町村平均							110.4

資金不足比率

年度	13	14	15	16	17	18	19
東越谷土地区画整理							▲ 27.8
越谷駅西口土地区画整理							0.0
公共下水道事業							▲ 0.5
病院事業							▲ 34.9

黒字の場合「▲」表示となります。